

令和 8 年度第 1 回（令和 8 年 6 月 2 日）行財政改革推進本部提案

☒審議 ☐報告 ☐その他

担当部・課：総務部行政経営課〔内線 4 1 7 4〕

総務部人事課〔内線 4 0 6 2〕

1 件名

窓口開庁時間の短縮に係る試行実施について

2 施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

本市では、行政需要が多様化・複雑化する中、職員一人当たりの業務負担は増加し、恒常的な時間外勤務の発生が課題となっている。

令和 8 年 3 月に策定した「石巻市行財政改革推進プラン 2 0 3 0」において、信頼される質の高い行政運営の推進を基本目標の 1 つとして位置付けており、その中で働き方改革の一環として窓口開庁時間の短縮の検討を進めることとしているほか、今年度の施政方針においても窓口開庁時間の見直しにより、業務の効率化と人件費の抑制を図ることを掲げている。

【目的】

将来にわたって持続可能な行財政運営を実現するため、業務の効率化及び生産性向上を図るとともに、時間外勤務の縮減や適正な人員配置により人件費の削減を図る。

3 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令：☐有 ☒無】【総合計画の位置付け：☒有 ☐無】

第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち

第 1 節 市民に寄り添い信頼される行政運営の推進

2 市民サービスの利便性の向上を図る

第 2 節 持続可能な行財政運営の推進

1 健全で持続可能な財政運営を行う

【個別計画の位置付け：☒有 ☐無】

石巻市行財政改革推進プラン 2 0 3 0

基本目標 2 信頼される質の高い行政運営を推進する 1 2 働き方改革の推進

4 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和 8 年 1 月 令和 7 年度第 1 回窓口開庁時間の短縮に関する情報共有会議

2 月 窓口開庁時間の短縮に関するアンケート及び対応件数調査

5 月 令和 8 年度第 1 回窓口開庁時間の短縮に関する情報共有会議

窓口開庁時間の短縮に関する課題等及び時間外勤務の状況調査

5 主な内容

1 導入時期 令和 9 年 4 月 1 日

2 試行期間 令和 8 年 1 0 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日

3 対象部署 本庁舎 2 階・3 階（市民税課・資産税課・収納推進課のみ）、
総合支所市民福祉課、支所

4 窓口開庁時間 9：00～16：00 ※職員の勤務時間は変更無し

6 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

- ・ 開庁前の準備作業や閉庁後の集計作業等を勤務時間内で完結することができるようになり、職員の時間外勤務が抑制され、職員人件費の削減をはじめ、職員の負担軽減、働き方改革の推進が見込まれる。
- ・ 開庁時間外（開庁前・閉庁後）の時間を活用した部署全体での打合せ、集中した職員間の情報共有の機会や業務改善の検討などの時間を創出することができ、より質の高い市民サービスの提供が期待される。
- ・ 窓口時間の短縮による利便性の低下が懸念される一方で、窓口開庁時間の短縮を契機として、オンライン申請等の利用促進及び新規拡大につながることが期待される。

7 他の自治体の政策との比較検討

本市では窓口開庁時間の90分短縮を予定しているが、別紙資料1-3のとおり県内他自治体の状況（75～90分短縮）とおおむね一致している。

また、各自治体における市民への周知方法については、市報やSNS等を活用した広報を実施しているが、短縮に関する問合せはほとんど寄せられていないとのことであり、本市においても同様に事前周知を徹底し、市民への丁寧な周知に努めていくこととする。

8 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年7月～9月	市民周知（市報、市ホームページ、チラシ配布等）
10月～	試行開始、来庁者・職員アンケートの実施、時間外勤務縮減効果検証等
令和9年4月～	本格導入

9 その他